

## 中央大学総長の選出について

本学理事会は、酒井正三郎現総長を総長に再任いたしました。任期は、2021年10月14日までとなります。



学校法人 中央大学  
総長 酒井 正三郎

1950年宮城県生まれ。1973年中央大学商学部卒、1981年同大学院商学研究科博士後期課程退学、1992年中央大学商学部教授、2003年中央大学商学部長、2005年学校法人中央大学理事、2013年中央大学全学連携教育機構長、2014年中央大学総長・学長、中央大学学友会会長。2018年より現職。その他、英パーミンガム大学上級客員研究員（元）、比較経営学会（現・日本比較経営学会）理事長（元）、日本経済学会連合評議員（元）、一般社団法人日本私立大学連盟常務理事（財務担当）（元）、日本私立大学団体連合会・大学経営委員会委員（元）、現在（中国・北京）対外経済貿易大学客員教授、アジア経営学会理事、Contemporary Asian Economy Research 誌国際編集委員など。また、文部科学省大学設置・学校法人審議会学校法人分科会委員、公益財団法人私立大学退職金財団理事長なども務める。専門分野は比較経済・経営論。

<ごあいさつ>

学校法人中央大学基本規定（寄附行為）の第四条は、「総長は、この法人の設置する学校その他学術研究機関を総括統理する」と定めています。しかし、ここで言う「総括統理」の意味あい、この言葉が含意する職務権限が何かは、必ずしも明確に定まった一般的解釈があるわけではありません。とはいえ、本学の総長は、基本規定に根拠を持ち、諸機関間の調整的機能、あるいは助言的機能を有する学内の制度としてあるという理解については、大方の了解は得られるのではないかと思います。

そのような理解に立って、総長としての現下最大の課題と言うべきは、第1に、中長期事業計画 Chuo Vision 2025 の実現にむけ法人と教学の緊密な協力体制を一層強固なものにしていくこと、第2に、中央大学を一層「夢と希望と誇りを持てる大学」にすべく、研究重視の視点を掲げるとともに「学生起点の大学づくり」を推進するために、教職員・学生・保護者・学员、つまり学内外のステークホルダーの一致協力した体制の構築、One Chuo の一層の強化をはかること、この2点にあるのではないかと考えています。

もとより、微力ではありますが、精一杯努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 大学の取り組み

### ■ 被災された入学志願者の方に対する入学試験選考料免除（返還）および奨学金のお知らせ

平成30年7月豪雨および北海道胆振東部地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

本学では、被災された入学志願者の方に対する入学試験選考料免除（返還）の措置を実施いたします。

2019年度本学入学試験の志願者のうち、平成30年7月豪雨および北海道胆振東部地震にかかる災害救助法の適用地域に家計支持者が居住しており、当該住居が「大規模半壊」以上の被害を受けた方で、所定の手続きをしていた

だいた方について、入学試験選考料を免除（返還）させていただきます。詳細については、本学公式Webサイトに掲載した「被災された入学志願者の方に対する入学試験選考料免除（返還）および奨学金のお知らせ」をご覧ください。

入学後の奨学金給付につきましても本学公式Webサイトにご案内を掲載しています。

